

令和3年2月19日付けにて、栃木労働局長より当協会長あて「緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について(要請)」をもって、労働局に「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」を設置したこと等についての周知依頼がありました。

会員事業場におかれましても、当該相談コーナーの活用、感染拡大防止のためにご留意下さいますようお願い致します。

- [栃木労働局長要請書](#)
- 厚生労働省HP：プレスリリース及び関連資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_16543.html